

(別記)

2019年度田村市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は阿武隈山地の山間丘陵地帯で起伏が多く、かつては養蚕や葉たばこ等を中心として稻作・園芸・畜産・花き等の複合経営体を中心に、多様な農業経営が行われてきました。生産性の向上をめざし、ほ場整備等の生産基盤の整備を行うとともに、地域農業の担い手としての認定農業者や集落営農組織の育成を図りながら、さまざまな戦略のもと、豊かな活力ある産地づくりに努めてきました。

しかし、主要作物の稻作においては、長年実施されてきた生産調整に対する限界感・閉塞感の中、全国的に米の生産過剰基調が続き、米消費の減少と米価が低下傾向にあること等から、地域の家族経営体の存続が困難な状況になっています。今まで地域の経済を支えてきた農業が、従事者の高齢化と担い手不足、兼業農家の増大と耕作放棄地の増加など、厳しい環境に置かれ、農業振興を進める上で大きな課題となっています。

また、追い討ちを掛けるように発生した先の震災の影響で、原発事故が発生、放射能の影響を懸念して故郷を離れる者もあり、放射能に配慮した営農を強いられる中、離農する生産者も多く、農業経営の維持どころか地域の維持さえも危惧される状況にあります。

昨今の食料事情の変化に伴い、農業生産現場においても、市場のニーズに対応した生産体系の確立が求められており、今までの主食用米偏重の生産構造を段階的に見直し、飼料用米や麦・大豆等の「需要のある作物」の生産を増加させなければなりません。

しかし、生産現場における急激な構造改革は、その激変に耐え切れず、廃業をやむなくする農業者も多く、現在の主たる産業構成層である高齢者世代においては、先行きに不透明感の強い「新規作物への生産転換」には、否定的な考えが主流です。

こうした考え方を打破するためには、新規参入者の受け入れを基本に、成長の見込める業種として、資本や人的な交流がさらに加速されなければなりません。そのためには、市場のニーズに即応できる多様な農産物生産体制の構築が必要不可欠であり、主食用米生産に偏った生産現場の再構築を進めることが重要であります。

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

昨今の食料事情の変化に伴い、主食としての米の需要が低下しつつあります。当地域においても、前年までの需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、補助事業等の積極的な活用を図り、適正な販路の確保に努めていくこととします。

平成30年度からは、再生協議会において独自の目標数値となる「生産数量の目安」を設定し、地域の供給動向と、消費者の需要動向を細かく踏まえながら、持続可能な

経営指針の一助とすべく、水稻生産農家へ通知します。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の過剰基調が続く中、主食用米の消費減少と米価の低下により稻作の経営は困難な状況にあります。しかしながら、稻作から他農産物生産への転換は、先行きの不安感等から進まない状況にあります。その打開策の一つとし、家畜用飼料として使用される飼料用米の生産があります。昨今の食料事情の変化により、農畜産物需要が高まり、畜産現場においては、安全な農畜産物を生産するため、国内産の安全で安価な、安定した飼料の供給が望まれています。これらの生産者・需要者双方の要求を満たす飼料用米の生産は、昨今、注目されております。飼料用米の生産には、価格的優位性を確保するため、産地交付金を活用し、徹底した省力化や多収品種の導入など、創意工夫した生産体制を確立し、農協等の集荷業者を通じて販路を構築していく必要があります。また、これらの副産物として稻わらを飼料として利用する計画については、別途、耕畜連携の助成対象として計画しています。

イ 米粉用米

小麦代替品としての米粉用米は、「米粉パン」などのブームにより、一時は需要も拡大しましたが、更なる需要の拡大には課題があります。地域特産商品の開発など、新たな需要の掘り起しも進める必要があります。

ウ 新市場開拓用米

国内で生産される米の需要先については、主食用、加工用、飼料用を含め飽和状態になりつつあります。市内における水田については、大規模な基盤整備を実施しない限り、湧水問題等により、安易な畑作物への転換は難しい状況にあります。水田の多面的な機能を損なわずに管理をするためには、やはり水稻を栽培するのが望ましいと思われ、生産された米については、新規の需要先を開拓する必要があります。国内向けでは、バイオエタノールの燃料利用等、または国外向けに新規の食用販売等が考えられます。農協等の集荷業者等の協力を得ながら、新規の販路開拓へ向けた取組を検討していきます。

エ WCS用稻

当地域は中山間地という、作物を栽培する上で他地域より不利な条件にあります。そのため取引価格が比較的安定し、単収が高い作物（葉タバコ等）の生産や、水稻栽培を行う傍らで畜産経営を両立するなど、複合的な経営が進められてきました。昨今の食料事情の変化により、畜産物の需要が高まり、原発事故後においても安心で安価で自給可能な飼料の選定が急がれてきました。その一翼を担う作物がWCS用稻であります。水稻生産農家は、大きな作業転換を行わず安定的な生産が可能であり、畜産農家は、安定した国産飼料の確保が期待できます。この地域内サイクルが確立すれば、耕畜農業者双方の更なる增收が見込ることから、今後は安定的な飼料生産を進めるため、産地交付金を活用しつつ、不作付地や遊休地の集約を進め、大規模取組を図るとともに地域内における需給のマッチングを進めていきます。また、本飼料を利用する畜産農家から、堆肥の供給を受ける計画については、別途、耕畜連携の助成対象として含まれています。

オ 加工用米

主食用米以外の米需要については、二次加工用途の需要がある。味噌・醤油・菓子・酒類の原料など、その用途は多岐に渡り、供給要望も高いものがあります。しかし、市場の要求に応えられる品質・数量を確保するとともに安定的な供給を維持し、低価格化にも対応可能な品種・生産体制の確立など、課題は多くあります。当地域においても、これらの課題を踏まえた上で、稲作経営を安定的に継続する取組の一つとして、産地交付金を活用して省力化等のコスト低減対策に取組、併せて不作付地の解消を進めていくことが重要です。

力 備蓄米

政府の備蓄米制度の要請に応じ安定的な供給を図るため、当地域においても計画的・継続的な生産を進めていきます。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦・大豆

主食用米の需要低下が進み、米以外の穀物、特に麦・大豆等の市場要求は高いものがあります。そのため、これらの穀類増産を進めるため、産地交付金を活用し、不作付地や遊休地の集積を進めつつ、大規模生産による生産性向上を図るとともに、段階的・計画的な生産計画により地域内での消費拡大、地産地消体制の構築を図っていきます。

イ 飼料作物

地域内に多く存在する畜産経営農家に対して、飼料の安定供給を進めるため産地交付金を活用し、飼料作物の増産を図っていきます。特に飼料用トウモロコシ（青刈・サイレージ）については、栄養価や堆肥の有効活用の視点からも有用であるため、産地交付金（県域）を活用しながら、更なる増産を図ります。

(4) そば、なたね

当地域内でのそば生産については、産地交付金を活用し不作付地や遊休地の集約を進め大規模取組を図るとともに、観光事業等との連携により地産地消体制を構築していきます。

また、なたねについては、地域内の不作付地解消を進める観点から生産体系の構築を進めていきます。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

当地域における高収益作物については、野菜類においてピーマンやナス・トマト等のナス科の植物のほかサヤインゲン・スナップエンドウのインゲン類、ブロッコリー・やネギなどがあります。これらの生産拡大を進めるため産地交付金を活用し、経営農家の生産基盤強化・収益向上を図りつつ、ブランド化を加速させていきます。

園芸作物生産においては、当地域産のリンドウやキクは市場において一定の評価と需要があるとともに、地域内での需要も高いため、これらの作物に対して産地交付金を活用し、経営農家の規模拡大・品質向上による增收を図ります。

米の消費減少により発生する遊休地において、雑穀等の栽培を推進します。昨今の健康志向により雑穀類の市場需要は高まりつつあり、特に本地域で古来より栽培されていたエゴマについては、市場の要求数量も多いことから、産地交付金を活用し、生産農家の育成、栽培面積の拡大を図ります。

(6) 畑地化の推進

当地域において、高齢化等の理由により遊休地となった水田が各所に発生し、病害虫の発生源や、景観の悪化等の問題が発生しています。地域の担い手農家や集落営農組織等への集約を進め、麦・大豆・そば・エゴマ等の有用作物の栽培転換と団地化を進めています。これらの作物の定着化を促進するため、交付金事業を活用しながら、水田の畠地化を進め、増産を目指していきます。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020 年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	1,311.5021	1,347.0000	1,350.0000
飼料用米	125.6715	106.0000	200.0000
米粉用米	0.0000	0.0000	1.0000
新市場開拓用米	0.0000	0.0000	1.0000
WCS 用稻	93.4528	94.0000	100.0000
加工用米	0.0062	0.5000	1.0000
備蓄米	66.0022	60.0000	65.0000
麦	0.3537	0.5000	1.0000
大豆	2.3134	4.0000	6.0000
飼料作物	104.5876	120.0000	125.0000
そば	2.4100	3.0000	4.0000
なたね	0.0000	0.5000	1.0000
その他地域振興作物	18.5323	21.5000	22.6500
野菜			
・トマト	8.7056	10.3000	10.5000
・サヤインゲン	3.6372	3.7000	3.8000
・ナス	0.1702	0.3000	0.4000
・ピーマン	2.0724	2.2000	2.3000
・キュウリ	0.2270	0.3000	0.4000
・ネギ	0.2323	0.3000	0.4000
・ブロッコリー	0.2644	0.6000	0.7000
・アスパラガス	0.0000	0.1000	0.2000
花き			
・リンドウ	1.6023	1.9000	2.0000
・キク	0.9476	1.1000	1.2000
雑穀			
・エゴマ	0.6733	0.7000	0.7500

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度(実績)	(2020年度) 目標値
1	トマト (基幹作物)	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	(2018年度) 8.7056	(2020年度) 10.5000
1	サヤインゲン (基幹作物)	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	(2018年度) 3.6372	(2020年度) 3.8000
1	ナス (基幹作物)	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	(2018年度) 0.1702	(2020年度) 0.4000
1	ピーマン (基幹作物)	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	(2018年度) 2.0724	(2020年度) 2.3000
1	キュウリ (基幹作物)	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	(2018年度) 0.2270	(2020年度) 0.4000
1	ネギ (基幹作物)	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	(2018年度) 0.2323	(2020年度) 0.4000
1	ブロッコリー (基幹作物)	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	(2018年度) 0.2644	(2020年度) 0.7000
1	アスパラガス (基幹作物)	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	(2018年度) 0.0000	(2020年度) 0.2000
1	リンドウ (基幹作物)	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	(2018年度) 1.6023	(2020年度) 2.0000
1	キク (基幹作物)	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	(2018年度) 0.9476	(2020年度) 1.2000
1	エゴマ (基幹作物)	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	(2018年度) 0.6733	(2020年度) 0.7500
2	飼料用米の生産 圃場の稲わら (基幹作物)	飼料用米のわら利用 (耕畜連携)	飼料用米の稲わら 利用取組面積	(2018年度) 21.5200	(2020年度) 60.0000
3	WCS用稲 (基幹作物)	WCS用稲の資源循環 (耕畜連携)	資源循環の取組面積	(2018年度) 14.4900	(2020年度) 17.5000

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内としてください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり